

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、平成31年2月20日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 警務案件について
- ・ 犯罪被害者給付金支給裁定について
- ・ 平成31年度運転免許関係業務委託に係る法人等の認定について

2 報告事項

(1) 警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言に基づく主な取組状況について（平成30年度第3・四半期）

県警察から、警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言に基づく主な取組状況に関する報告があった。

平成30年10月から同年12月末までの間、全15警察署において警察署協議会が開催され、「高齢者の特殊詐欺被害・交通事故防止対策」、「効果的な情報発信活動」、「冬期間の安全対策」、「漂着船への対応方策」等の諮問に対し、協議が行われた。

また、警察署では警察署協議会委員の提言に基づき、特殊詐欺被害防止対策、はいかい（認知症等）高齢者対策、山岳遭難・クマ被害防止対策、雪害対策、交通事故抑止対策等の各種施策を推進した。

このほか、全県警察柔道・剣道大会の見学、警備艇「あおさぎ」の体験乗船、警察署員による寸劇の見学、反射材・飲酒ゴーグル体験など、各警察署協議会において活発な活動を実施している。

委員から、『協議会委員による視察や見学、体験などが行われており、警察活動を理解していただく上でも大変良い取組だと思う。今後も活発な活動をお願いします。』との発言があった。

(2) 平成30年中の被疑者取調べ監督の実施状況について

県警察から、平成30年中の被疑者取調べ監督の実施状況に関する報告があった。

県内で実施された被疑者取調べに対して、取調べ監督官等が取調べ状況の視認を実施したほか、取調べに関する書類の閲覧による確認等、所要の取調べ監督を実施した結果、監督対象行為は認められなかった。

また、取調べ監督制度について警察署の担当者及び警察学校入校者に対する教養を行うなど、取調べ監督制度の浸透を図っている。

委員から、『実地点検の結果、被疑者取調べの実施状況が良好であったとのことだが、今後も被疑者取調べが適正に行われるよう指導を継続していただきたい。』との発言があった。

(3) 平成31年1月中の「苦情」の取扱いについて

県警察から、平成31年1月中の「苦情」の取扱いに関する報告があった。
苦情受理件数は3件で、公安委員会宛て1件、警察宛て2件であった。
内容は、「取調べに関するもの」2件、「事件捜査に関するもの」1件である。

委員から、『言動等の事実確認をしっかりと行っていただきたい。公正で詳細な調査をお願いします。』との発言があった。

(4) 第19回統一地方選挙事前運動取締本部の設置について

県警察から、第19回統一地方選挙事前運動取締本部の設置に関する報告があった。
平成31年2月20日、警察本部に警察本部長を長とする約200人体制の取締本部を設置するほか、全15警察署に警察署長を長とする取締現地本部を設置する。

委員から、『公正な選挙になるよう、アンテナを高くし、情報収集力を高めていただきたい。』との発言があった。